

平成30年7月豪雨において 避難した人の割合

0.05%

※自宅の安全が確認でき、居住が継続できる状況で在宅避難を行った人や、指定避難所以外の場所に避難した人などは含まれていません

そのとき、あなたはどのような 行動をとりましたか？

昨年夏、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨。
本市では、市内の13万9312人を対象に避難勧告を発令しましたが、指定避難所へ避難した人は63人で、その割合は0.05%でした。
災害への備えで最も大切なことは、「自ら考えて行動し、自分の命は自分で守る」ことです。人それぞれの状況や災害の程度でとるべき行動は変わってきます。
改めて、これまでの災害でどのような行動をとったか振り返り、今後起こりうる「もしも」の事態に最善の判断ができるよう備えておきましょう。

2

数字から始める 災害への備え

これから大雨や台風の多いシーズンを迎えます。また、地震や桜島の噴火など、本市ではさまざまな災害への備えが必要です。災害に関するデータから、今できる防災対策を考えてみませんか。

【危機管理課 ☎216-1213 FAX226-0748】

1

指定緊急避難場所を兼ねた 指定避難所

240カ所

自宅や職場に最も近い 避難所を確認しよう

自宅や職場の近くで、どこに避難施設があるか知っていますか。本市では、小学校など240カ所の施設を、指定緊急避難場所(災害種別ごと)を兼ねた「指定避難所」として指定しています。
避難所だけでなく、近くにある安全な建物や場所、避難するときの通り道などもあらかじめ確認しておきましょう。

避難するまでどのくらい時間がかかるのかも確認しておきましょう！



危機管理課
石原 主査

土砂災害警戒区域

3267カ所

知ることが最大の防御 災害をイメージしよう

防災マップで確認



「わが家の安心安全ガイドブック」内の防災マップを活用しましょう。

ガイドブックでは、土砂災害警戒区域のほか、洪水浸水想定区域など、防災に関する情報を詳しく調べることができます。

土砂災害警戒区域とは、市民の生命や身体を保護するため、土砂災害が発生するおそれのある土地の区域を示したものです。
まずは、自宅や学校などにおける身の回りの危険箇所を「わが家の安心安全ガイドブック」や「かごしま防災マップ」で確認し、避難勧告などの発令時は、早めに避難行動をとりましょう。

看板が目印です

道路沿いの入り口など、見つけやすい場所に設置しています。洪水や土砂災害など災害種別ごとの避難の適否や、付近の標高が分かります。

